

第2次会津坂下町行政経営改革プラン

令和2年度 取り組み実績調査表

第二次行政経営改革プランに係る全96項目の取り組み実績について記載しています。
①令和2年度取り組み実績

未達成・未実施	38件
目標達成・成果あり	32件
予定通り進捗	26件
合計	96件

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
1 第1節 歳入の確保	国・県支出金等外部資金の有効活用	積極的な情報収集活動	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	※各部署において令和2年度に活用し増加した交付金、補助金の額を記載 67,246千円	【教育総務班】 ・公立学校情報機器整備補助金 33,190千円 ・緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金 2,214千円 【戸籍環境班】 ・社会保障・税番号制度整備費補助金 14,242千円 【政策企画班】 ・コミュニティ助成事業 17,600千円		全部署
2 第1節 歳入の確保	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化	適正な受益者負担額の算出と見直し	検討	検討	実施	実施	実施	実施	組織内の検討委員会での協議・検討を進め、庁議により使用料の見直しを決定した。令和元年度に住民説明会を2回開催し、広報等で広く周知し、R2.4.1から新制度へと移行した。	長年の課題であった、使用料の見直しについては、一応の決着を見た形となった。	財務管理班
				検討	検討・未実施	検討・未実施	実施					
3 第1節 歳入の確保		西部斎苑火葬使用料	火葬料の平準化	現状	見直し	実施	実施	実施	改訂済	元年度に検討した料金形態(坂下料金のみ値上げ)を、今年度から実施した。	今後3年ごとに見直しを図り、建設負担金町村と当町の火葬使用料は段階的に平準化を図り、最終的には一律にして行く。	戸籍環境班
				見直し時期の周知	改定検討	改定検討	検討中					
4 第1節 歳入の確保		西部斎苑負担金	協議会から町へ入る負担金	14,419 千円	11,795 千円	23,470 千円	22,453 千円	22,453 千円	15,272千円	負担割合については、管理委託分と施設改修工事費分を3年間の火葬件数の割合によりにより負担してもらった。	施設の建て替えを建設から40年後の令和12年を想定している。本町を除く5町村は過疎債で対応をしたいとの回答を得ているが、本町としては、地方債で対応していくことになることを財政と協議した。	戸籍環境班
				14,419千円	14,419千円	18,607千円	21,432千円					
5 第1節 歳入の確保		介護保険総合事業における新規事業	総合事業における事業の検討	準備	コーディネーターの配置・検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	3事業の実施	平成29年度から3事業(在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業)を社会福祉協議会へ委託し事業を実施している。多職種連携等、コロナ禍で事業縮小や実施できないものもあった。	社会福祉協議会への委託により平成28年度までの両沼厚生会への委託時よりも委託料の削減が図られている。また、地域包括支援センターについては、社会福祉士等の有資格者が増え、地域包括ケアシステムの構築へむけた業務力の強化が図られつつある。	保険年金班
				3事業の実施の準備	3事業の実施	3事業の実施	3事業の実施					
6 第1節 歳入の確保		上下水道・農集排料金	料金改定	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	令和2年4月使用分より使用料金を改定した。	令和2年4月使用分より料金改定を実施し目標を達成した。	令和2年度料金改定に向けて、調査検討を行った。上下水道事業運営審議会を設置し、水道・下水道・農集排のすべてについて料金を検討し、改定することができた。特に農集排については、人頭制から下水道と同じ使用水量による算定とし不平等解消と事務の簡素化を図った。今後、持続可能な運営を目指すために適正な使用料金の設定が必要である。	上下水道班
				中期経営計画期間中に料金改定を実施	中期経営計画期間中の令和2年度に料金改定を実施	中期経営計画期間中の令和2年度に料金改定を実施	中期経営計画期間中の令和2年度に料金改定を実施					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
7 第1節 歳入の確保	家庭系ごみ処理の再資源化 (処理経費の抑制)	ごみの再資源化	資源物売却益	3,365 千円	3,374 千円	3,383 千円	3,392 千円	3,401 千円	1,401千円	年間を通して資源回収をした団体に、ごみ減量化と資源に対する意識の向上を目的として、収集した資源量の5円/kgを報奨金として、実績40件、864千円を支払った。また、町で収集した資源ごみは業者が収集し買取を行い、売上げた利益を町に納入していただいている。(実績1401千円の歳入)町民の資源分別に対する意識は、着実に定着していると感じる。	資源分別の意識は確実に浸透しているが、事業系の焼却ごみが近年増加傾向にある。事業系への分別促進が不足していたと思われるので、しっかりPRしていきたい。家庭系の分別はほぼ横ばいなので、ごみ減量化と資源に対する意識の向上を図るため、令和2年度は資源回収をした団体に5円/kg分を報奨金として支払った。	戸籍環境班
				3,877千円	3,877千円	3,084千円	2,874千円					
8 第1節 歳入の確保		ごみ総排出量の削減	家庭系ごみの排出量 (人/日)	646 g	639 g	632 g	625 g	618 g	660g	町で収集した資源ごみは業者が収集買取を行い、その売上げた利益を町に納入していただいている。町民の方の資源分別の意識は着実に定着していると感じる。	過去5か年の総排出量は、人口減少に伴い減少傾向にあるが1人当たりの1日排出量は増加傾向にある。今後は、分別化の徹底を図るため生ごみの減量、資源物への再資源化等を周知して結果に結び付けたい。	戸籍環境班
				626g	626g	643g	625g					
9 第1節 歳入の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	地区コミセンにおける自主財源の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	地区コミュニティセンター運営体制を令和2年度より委託から直営への変更に向け調整を行った。	行政と地域の関係性をより深めるために、各地区地域づくりコーディネーターを配置し、各地区担当職員を配置した地域づくりを目指す。コミュニティビジネスについては、先進事例の調査を進め、各地区との情報共有を図る。	政策企画班
				調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討					
10 第1節 歳入の確保	町税等の収納率向上	目標収納率（町税）	収納率	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%	99.19%	収納対策連絡会を定期的開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有化を図り、効果的な対策を講じる。課税客体の適正化を図り、滞納整理機構による差押処分、及び外国人対策を実施する。	収納率を高水準で保つように、引き続き滞納処分を肅々と実施する必要がある。外国人に対しては特に課税時期に全員特別徴収とするよう徹底する。また転出した者については実態調査等を随時行い実態把握に努める。	税務管理班
				99.15%	98.99%	99.07%	99.01%					
11 第1節 歳入の確保		目標収納率（国保税）	収納率	94.0%	94.3%	94.6%	94.9%	95.2%	97.01%	11月と2月に徴収強化を実施し、児童手当・年金支給時にあわせて電話催促、保険証窓口交付による納税相談、短期証発行を合わせた分納実施。税務管理班の協力による差し押さえ実施などの取り組みも収納率向上につながっている。外国人未納者への対応は、派遣会社を通じた分納を実施し着実な効果を上げている。+	現年分の徴収率は近年10年間で過去最高を記録した。ただ滞納繰越分は30%台と低いままなので、多重債務者の対応については今後の課題になる。令和3年度以降はコロナ禍の影響により徴収率の低下が懸念される。	保険年金班
				94.53%	93.74%	95.79%	96.34%					
12 第1節 歳入の確保		目標収納率（介護保険料）	収納率	99.40%	99.42%	99.42%	99.42%	99.44%	現年度分収納率 99.52%	①毎月5の付く日に徴収当番制を敷いて、滞納者との折衝・訪問を実施 ②徴収強化月間を設けた徴収の実施。 ③催告書の発送 ④納税意識を高める広報等の強化 ⑤納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	定期的な折衝を持つことで、早期の滞納者への折衝の成果もあり、収納率は少しずつ改善してきている。ただ、多重債務者は、税金等への納税を優先するため、介護保険料まで納入に結びつかないケースがある。納税係との連携による、差押等の財産処分も実施していく必要がある。	保険年金班
				99.42%	99.41%	99.47%	99.53%					
13 第1節 歳入の確保		目標収納率（住宅使用料）	収納率	95%	95.20%	95.40%	95.60%	95.80%	97.56%	固定化した大型滞納者に対しては、粘り強く納付するように指導を続け、予備軍となる滞納常習者に対しては、滞納金額が多額になり、回収のめどが立たなくなる前に、電話・催告書・自宅訪問など早め早めの対応を行った。悪質な者に対しては、納税係と連携し、徴収業務を行い、生活が困難している者に対しては、社会福祉係と連携し、生活保護や障害年金なども含め、適切な指導を行った。	目標値に達しない年度もあったが、最後のR2・3年度には大幅な収納率のアップにつながった。しかし、調停や不能欠損などまだ改善できることが想定できるので、今後取り組んでいきたい。	都市土木班
				95.81%	95.17%	94.73%	97.51%					
14 第1節 歳入の確保		目標収納率（上下水道使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 水道使用料 98.63% 下水道使用料 99.65%	100%	100%	100%	100%	100%	令和2年度末収納率(現年) 水道使用料 (98.61) 下水道使用料 (99.44)	・定期的な臨戸徴収の実施及び給水停止執行により未納額の減少に努めた。 ・未納月数3ヶ月以上の給水停止対象者について、分納誓約書を作成し納入計画の通り納入するよう指導した。	徴収率100%までは届かないが、概ね達成できている。 私債権である水道料金の債権放棄、下水道使用料の不納欠損について継続して実施する。 延滞常習者や分割納入者に対して納入履行の徹底を促すとともに完納に向けた納付相談を行う。	上下水道班
				H28収納率 水道98.58% 下水道99.59%	H29年収納率 水道使用料(97.99%) 下水道使用料(99.12%)	H30年度末収納率 水道使用料(98.25%) 下水道使用料(99.39%)	R1収納率 水道使用料(98.20%) 下水道使用料(98.44%)					
15 第1節 歳入の確保		目標収納率（農集排使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 農集排使用料 99.59%	100%	100%	100%	100%	100%	令和2年度末収納率(現年) 農集排使用料 (99.63)	・定期的な臨戸徴収の実施及び給水停止執行により未納額の減少に努めた。 ・未納月数3ヶ月以上の給水停止対象者について、分納誓約書を作成し納入計画の通り納入するよう指導した。	徴収率100%までは届かないが、概ね達成できている。 農集排使用料の不納欠損について継続して実施する。延滞常習者や分割納入者に対して納入履行の徹底を促すとともに完納に向けた納付相談を行う。	上下水道班
				H28収納率 農集排使用料 99.49%	H29収納率 農集排使用料(98.87%)	H30年度末収納率 農集排使用料(98.80%)	令和元年度末 収納率(現年) 農集排使用料(98.30)					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
16 第1節 歳入の確保	未利用財産の有効活用 (未利用財産の処分)	廃校・廃園等の売却、貸付	計画策定及び売却・貸付	計画策定	計画策定	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	実施	法定外公共物ほか土地4か所を売却した。旧中岩田団地の跡地利用について、売却・処分方法を委員会において検討した。また、売却に至っていない普通財産の土地についても、売却の公告を行った。	財源確保、維持管理費抑制のため、今後も普通財産で売却に至っていない土地、建物について、売却を進める。	財務管理班
				3件	3件 3,494,470円	検討・未実施	実施・一部未実施 土地 22,702,782円					
17 第1節 歳入の確保		動産の売却(インターネット公売等)	インターネットによる公売件数	1件	1件	1件	1件	1件	未実施	インターネット公売はなかった。なお、Yahooの官公庁オークションは終了となった。	インターネット公売を利用した方が有利な案件については、今後、新たなシステム等研究し、実施したい。	財務管理班
				1件	0件	消防車・ピアノ売却 590,560円	実施 除雪車 1,155,000円					
18 第1節 歳入の確保		県有地の利活用	利活用の検討	調査・検討	調査・検討	購入	利活用の調整	利活用の調整	調査・検討	公共施設としての利活用を第一に検討を行った。	東土地区画整理事業における減歩率を緩和するため、本用地を町が購入し活用する予定である。	政策企画班
				調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討					
19 第1節 歳入の確保	企業広告等による収入	広報紙・HPへの企業広告	広告料収入	500千円	520千円	540千円	560千円	580千円	620千円	新型コロナウイルスの影響で、企業訪問での周知が困難であったため、広報紙等に掲載し有料広告の周知を図った。	現在、年間契約を行っている広告主は広報紙へ1社、ホームページへの1社で合計2社。比較的安価に町内全世帯へ広告が出せるメリットを積極的に町内外問わず周知していきたい。	政策企画班
				730千円	600千円	610千円	430千円					
20 第1節 歳入の確保		鶴沼球場における企業広告	広告料収入	調査・検討	制度整備	100千円	300千円	500千円	300千円 (6カ月分)	ネーミングライツ契約の締結により600千円／年(5カ年3,000千円)の収入が確保できた。球場外野フェンスを利用した広告について調査、検討を進めたが、料金設定や指定管理者の独自事業として展開する可能性もあるため調整中。	令和2年度下期にネーミングライツ契約を締結しり一定の収入を確保できたが、対象施設の拡大は引き続き検討する必要がある。また、施設を利用した広告について、球場以外にプールフェンスについても導入可能性を検討中である。	都市土木班
				調査・検討	調査・検討	0千円	0千円					
21 第1節 歳入の確保	ふるさと納税	ふるさと納税(個人)	寄付金額	45,000千円	50,000千円	55,000千円	60,000千円	65,000千円	実施	新たな返礼品の追加やSNSを活用したPR、コロナ禍の巣ごもり需要により、前年度から1.5倍の伸びが見られた。	新たな返礼品の追加、魅力的なPR、ポータルサイトの追加等の実施により、ふるさとの税額の更なるアップを目指す。	財務管理班
				54,163,661円	29,974千円	1,907件 29,632千円	1,868件 31,101千円					
22 第1節 歳入の確保		企業版ふるさと納税	該当する事業組み立て	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	企業版ふるさと納税の対象となる事業について検討したが、地域再生計画への位置付けにまでは至らなかった。	具体的な事業計画がないと活用ができなかったため、地域再生計画の申請までは至らなかった。総合戦略に位置づけ、地域再生計画の申請を行う。	政策企画班
				検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討					
23 第1節 歳入の確保	住民参加型市場公募債の活用	新庁舎建設における活用	新庁舎建設における活用	検討	検討	検討	検討	検討	未実施	検討の結果、活用しないこととした。	令和元年度、他の取り組み事例等を調査した結果、市民公募債は償還期間が比較的短い。庁舎建設の財源とするには、10年以上の長期償還が必要となるので不向き。また、この点は、購入が見込まれる比較的年齢が高い世代にとって取り組みにくい商品のため、「検討の結果実施しない」。	財務管理班
				未実施	検討	-	未実施					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
24	第1節 歳入の確保	企業誘致・創業支援の推進	企業誘致の取り組み 空き工場活用による新規進出企業数	1社	1社	1社	1社	1社	0社	空き工場（旧宮川電機・旧三恵）への新規誘致を最重点に情報発信（県HP等へ情報提供）しているが、社会情勢や企業ニーズと合わないため。	町単独でなく、会津広域という観点から企業誘致を進めていく必要がある。 ①情報提供・サポート支援 交通の要所（高速IC）という観点から、関心がある企業へ町が支援していく。 ②現状把握（東京事務所との意見交換） 企業傾向として関東圏内の意向が強いなど、ニーズ調査を今後も継続する。 ③広域連携 県やANFなど多方面と連携して、進出企業への足掛かりをつかんでいく。	商工観光班
				0社	0社 (誘致に向けた接触1件)	2社 アイシンテック(株) 株)宮川電機	1社 小島工業(工業拡張)					
25	第1節 歳入の確保	創業支援の取り組み	創業支援計画による創業件数	2件	3件	5件	5件	5件	5件	商工会と連携した起業・創業希望者に対する情報提供や創業塾受講への誘導を図る。	空き店舗を有効資源として活用するため、起業したいニーズに対応できるよう、支援情報の提供を商工会と継続していく。	商工観光班
				6件	2件 アイシンテック 小綿屋	2件 (株)TS スナックゆかり	4件 ハンマウム 吉田裕也 佐藤奈津美 青木貴之					
26	第1節 歳入の確保	空き店舗の利活用	空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件	3件	3件	3件	1件	①昨年から継続した1店舗（ひょっとこ）に対して、助成金による支援が図られた。	商工会と連携した空き店舗の掘起しと情報発信をできるように情報の共有化を図り、ワンストップ窓口となるように検討していく必要がある。	商工観光班
				2件	新規2件 アイシンテック 小綿屋 (継続6件)	0件	2件 アイシンテック 小綿屋					
27	第1節 歳入の確保	移住定住の促進	若者子育て世帯の移住定住 住宅購入補助を活用した転入世帯数	7件	8件	9件	10件	11件	0	平成30年度を持って終了した。 福島県移住支援金事業に基づき実施。	平成30年度を持って終了したが、一定の成果が見られた。 県の移住支援金事業については県内市町村の全てが実施しているため、県内の他市町村との差別化が図りにくく、町独自の支援を考える時期に来ている。	都市土木班
				4件	15件	14件	0件					
28	第1節 歳入の確保	空き家の利活用	空き家バンク登録件数 (累計)	10件	5件 (15件)	5件 (20件)	5件 (25件)	5件 (30件)	物件登録4件 利用登録7件	会津坂下町ホームページ、全国版空き家バンクの更新を行った。 物件登録数、利用者登録数とも前年度より減少し、売買契約成立は3件にとどまった。	これまでに空き家バンクの物件登録数は32件、利用者登録は84件、売買（賃貸）契約件数は17件であった。契約成立件数が年々減少しており、売れ残った物件の利活用が難しく管理不全空き家とならないよう助言・指導していく必要が出てくる。	都市土木班
				12件	物件登録 2件 利用登録22件	物件登録 7件 利用登録34件	物件登録 6件 利用登録17件					
29	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	特別職報酬等	特別職報酬等 審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施 (5,094千円削減)	町長、副町長、教育長、議会議員の報酬につき、県及び近隣町村の動向などを参考に審議会で協議し、その答申をもとに、給料月額を町長30%、副町長・教育長を15%削減した。	特別職報酬等審議会で決定された結果を尊重。	行政管理班
				答申により実施	答申により実施 (5,094千円削減)	答申により実施 (5,094千円削減)	答申により実施 (5,094千円削減)					
30	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	職員定員管理 (職員定員適正計画)	計画による適正管理 職員数	178	179	175	更新計画により実施	更新計画により実施	答申により実施 (5,094千円削減)	町長、副町長、教育長、議会議員の報酬につき、県及び近隣町村の動向などを参考に審議会で協議し、その答申をもとに、給料月額を町長30%、副町長・教育長を15%削減した。	特別職報酬等審議会で決定された結果を尊重。	行政管理班
				H29年度当初職員数178名	H30年度当初職員数172名	平成31年度当初職員数171名	令和2年度当初職員数166名					
31	第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	一般職給与・手当て等	一般職給与 県に準拠	実施	実施	実施	実施	実施	令和3年度当初職員数166名	定員適正化計画を令和2年3月に改定し、令和2年度当初の計画値が166名であり、予定どおりに職員数が減となっている状況にある。	定員適正化計画により令和6年度までの年次定員計画が定められた。 ※関連する個別計画⇒「会津坂下町定員適正化計画」	行政管理班
				実施	一部実施	実施	実施					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに組み込んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
32 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		時間外・管理職手当等	管理職手当・時間外手当	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	県人事委員会勧告に準拠して実施した。	県人事委員会勧告に準拠	行政管理班
				財政指数が悪化しなかったため、削減実施無し	財政指数が悪化しなかったため、削減実施無し	財政指数が悪化しなかったため、削減実施無し	財政指数が悪化しなかったため、削減実施無し					
33 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	旅費制度の見直し	旅費制度	日当のあり方について検討	検討	検討	検討	検討	検討	悪化しなかったため、削減実施無し	財政指数が悪化した場合の減額については、早期健全化基準を上回った場合(実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上)に検討する。令和元年度決算では、健全化基準内で実質公債費比率13.3%、将来負担比率87.4%となっている。	早期健全化基準内であったとしても、不必要な時間外手当の抑制は必要となる。管理者・監督者にその旨を周知し、適正な勤務を促していく。	行政管理班
				未実施	未実施	未実施	未実施					
34 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	臨時職員数の管理	臨時職員数の管理	臨時職員の適正配置	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	旅費制度(宿泊料・日当の額を含む)の見直しは行っていない。	県や近隣自治体の状況を踏まえ、必要に応じ、見直しについて検討していく。	行政管理班
				実施	必要最小減に配置	必要最小減に配置	必要最小減に配置					
35 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	組織機構の見直し	計画による適正管理	職員定員適正化計画による管理	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	必要最小減に配置	臨時職員については、必要最低限の人員を、幼稚園・保育所を除き特定財源の充当可能な部署のみに配置することとしている。	関係条例を整備し令和2年度から会計年度任用職員制度を導入した。令和3年度の予算編成においても、特定財源が充当可能となる部署を基本に人員を配置し、今後も継続していく。	行政管理班
				実施(組織機構の見直しはなし)	所管業務を一部見直した	検討	検討					
36 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	人材育成・研修制度	人事評価制度の運用	人事評価制度の運用	協議検討	改革案試行	本格運用	本格運用	本格運用	検討	人員配置とあわせ組織見直しについて検討したが、大幅な組織機構の見直しは行っていない。また、県会津地方振興局と連携し業務量調査を全庁的に実施した。	平成26年度以降大幅な見直しは行っていないが、業務改善を図り、組織機構を見直し令和4年度から新たな組織機構でスタートできるよう検討を進める。	行政管理班
				協議検討	試行・見直し	検討	検討					
37 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		職員研修の実施	職員研修の実施	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	令和元年度より本運用を開始し、令和2年度には、再任用職員・会計年度任用職員を評価対象に加え、全職員を対象とした。給与反映の実績はないが、組織目標の共有や面談による進捗管理・目標達成に向けての協議など、組織としての業務遂行や職員の人材育成に資する成果は大きいと考えている。	令和元年度より本運用を開始し、令和2年度には、再任用職員・会計年度任用職員を評価対象に加え、全職員を対象とした。給与反映の実績はないが、組織目標の共有や面談による進捗管理・目標達成に向けての協議など、組織としての業務遂行や職員の人材育成に資する成果は大きいと考えている。	本運用を開始し、人材育成を主とした制度として成果も出ていると考えられるが、完成した制度ではない。これまでに給与反映の実績がないことから、常に改善・検討が必要である。	行政管理班
				各種研修を実施	各種研修を実施	各種研修を実施	各種研修を実施					
38 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	各種委員の見直し	各種委員定数の適正化	条例委員会委員数の適正化	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	各種研修を実施	ふくしま自治研修センター、リオンドール研修、職員全員研修会などに加え、県の市町村支援プログラムを活用し会計事務研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修の開催が難しい状況にあった。	当面、ふくしま自治研修センターを除き、経費を伴う研修は必要最小限とするともに、より効果のある研修を取り入れる。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式の自主研修の実施は難しいが、コロナ禍でも実施可能な研修について検討していく。	行政管理班
				検討	未実施	未実施	未実施					
39 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		各種委員の報酬額	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	未実施	現在の各委員会における定数は適正であり、所管する部署において例規内で運用されているものと認識をしている。	経費の抑制のため削減する場合は、各委員会等の設置状況、定数内容等を検証し、削減の方向性のみでなく、適正な委員会数・委員数を踏まえた上で見直しを図ることとする。	行政管理班
				検討	該当答申なし	未実施	未実施					
40 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	関係組織等の見直し	消防団の見直し	団員数 班数	団員数:533名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:500名 班数:50班	団員数:500名 班数:50班	団員数:500名 数:54班	・分団長で構成している会津坂下町消防団活性化委員会で班域の見直しについて結論を出す予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、1回しか委員会が開催されず、十分な議論を展開出来なかった。	・平成30年度から条例団員定数を550名から50名削減し500名とした。 ・年々団員確保が厳しくなっている現状を踏まえ、今後の消防団のあり方について班域見直し、機能別団員制度の導入を含めて検討し、災害時における初動体制の確保を図って行かなければならない。	危機管理室
				団員数:533名 班数:54班	団員数:500名 班数:54班	団員数:500名 班数:54班	団員数:500名 班数:50班					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに組み込んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
41 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		地区組織の見直し	地区組織の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	地域づくりコーディネーターとの情報共有を図り、地区コミュニティセンター、地域づくり協議会の運営について検討する。 地域で地域づくり協議会と他団体の整理に向けた調査を進める	委員の固定化や担い手不足となっている組織が多くなってきている。今度さらに加速すると思われるため、類似組織の統合や、事業内容の検討を進める。	政策企画班
				検討	検討	検討	検討					
42 第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		選挙投票区の見直し	選挙管理委員会において検討	現行	検討	検討	再編案提示	実施	検討	選挙管理委員会において、見直しの考え方、方向性について検討し、再編案及び投票区再編に向けたロードマップを作成した。	これまでも事務局内で継続的に検討はしていたが、若宮コミセンの建設が決定したことで、より具体的に進めることが出来た。今後は、利便性を低下させない取り組み等を含めた議会や地区への説明等を丁寧に行っていく必要があると考える。	行政管理班
				検討	検討	検討	検討					
43 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	事務事業の重点配分 (行政評価システムの充実)	施策評価の導入および当初予算への反映	施策評価の導入	検討	検討	実施	実施	実施	実施 (事務事業評価が主)	事業の推進を図るため、課題解決に結びつけるための場としてヒアリングを行う等、事務事業評価を実施した。 評価結果を各班へ周知し当初予算編成、実施計画策定に反映させた。	目的の達成に向け、必要な事業を効果的かつ着実に推進するため、行政評価と実施計画作成・当初予算編成を結び付け、PDCAサイクルをまわす仕組みは、今後も引き続き必要である。	政策企画班
				検討	実施 (事務事業評価が主)	実施 (事務事業評価が主)	実施 (事務事業評価が主)					
44 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	町税等の納付方法拡大	コンビニ・クレジット納付の調査	導入についての調査・研究	調査・研究	調査・研究	コンビニ収納システム導入	コンビニ収納運用開始	運用	導入実施の調査・研究	令和元年10月に地方税共通納税システムが導入されたが、コンビニ納付等への波及は全く進んでいない。	地方税共通納税システムの導入によるコンビニ納付等への波及が近隣町村でも活発になり、導入コストが大幅に縮小されるまで調査を継続する。	税務管理班
				導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究					
45 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	窓口サービスの向上	ワンストップ窓口の設置	サービス向上の取組み、総合窓口の検討	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	総合窓口については、人口規模・費用・場所等の観点からも設置するメリットは多くないと考えられる。 既に、各部署において窓口を担当者が出向いて来庁者へのサービスを行っている。	来庁者が窓口にお越しの際は、複数の手続きを一つの窓口で済ませることができるよう、各担当者が窓口に出向いてサービスを行う。 また、専門的な判断や相談が必要な場合は各担当の窓口へご案内する。 なお、県会津地方振興局及び管内12市町村と連携して窓口業務の一部について効率化を図り、住民利便性の向上を目指す。	行政管理班
				設置に向け検討	設置に向け検討	設置に向け検討	実施					
46 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	電子行政の推進	社会教育施設予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	調査検討	・近隣市町村の導入システムを調査し、実施内容を検討。見積書依頼	非対面での運用とするため、新型コロナ対策交付金で対応できないか協議を行ったが、どうしても費用対効果の部分で評価されてしまい、導入することができなかった。引き続き住民にとっての利便性向上と業務効率化を図るため、安価なシステムがないか調査検討を行っていく。	生涯学習班
				班内での検討	班内での検討	実績なし	実績なし					
47 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		図書貸出予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	調査検討	・近隣市町村の導入システムを調査し、実施内容を検討。見積書依頼	非対面での運用とするため、新型コロナ対策交付金で対応できないか協議を行ったが、どうしても費用対効果の部分で評価されてしまい、導入することができなかった。引き続き住民にとっての利便性向上と業務効率化を図るため、安価なシステムがないか調査検討を行っていく。	生涯学習班
				班内での検討	班内での検討	実績なし	実績なし					
48 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		統合型地理情報システム(GIS)の導入	新統合型GISの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	費用対効果の面から進捗していない。	システムを導入した際の費用対効果や、業務の効率化など具体的なメリットが見出せなかった。全庁的なデジタル化の中で再度検討する必要がある。※第3次会津坂下町情報化推進計画	政策企画班
				調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討					
49 第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		住民票等のコンビニ発行	サービスの実施	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	調査	費用対効果の面から導入には至っていない。	導入する市町村は福島県内でも増加してきており、マイナンバーカードの普及率なども考慮し、スケールメリットによるコストの減少が図られれば導入を検討する。 導入に当たっての特別交付税措置が期限付き(令和4年度まで)となっている。	政策企画班
				導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究	導入実施の調査・研究					

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに組み込んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由	善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	
50 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	eL-TAXによる確定申告件数	電子申告数	1,600人 250事業所	1,700人 260事業所	1,800人 280事業所	2,000人 300事業所	2,100人 310事業所	1,580人 286事業所	ホームページや事業所へのPR文書の送付、広報紙への掲載など、電子申告の推進に努めた。また、申告相談来場者に、電子申告(eTax)に必要な利用者識別番号・パスワードを取得、交付し、次年度以降は1度、本人確認を税務署で行えば自分でも電子申告が可能な状況となった。	電子申告については年々普及しており、電子申告が可能な個人・事業所についてはほぼ実施していると思われ、一定の成果が得られた。パソコン操作が困難な高齢者やメリットの少ない小規模事業者の誘導が課題であるが困難なため、対象を後継者等の次世代(若い世代)とし取り組んでいく必要がある。	税務管理班
				1,532人 (272事業所)	1,497人 265事業所	1,507人 253事業所	1,575人 282事業所					
51 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	各種行事・祭り等の見直し	健康と産業と文化の祭典のあり方	開催方法やあり方の検討	検討	実施	実施	実施	実績なし	新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため中止。	産業という視点では、農産物の販売・PRブースが年々減少し、産業関係のイベントも行っていない。また、高寺そば愛好会の出店について、祭典が中止だったため、試験的に道の駅で行ったところ好評であったことから、産業文化祭の中止若しくは独自開催に向けた開催内容、日程、場所(道の駅活用)変更を視野に入れ再編する。また、祭典については、文化祭として行う形がよいと思われる。	農林振興班
					実施	廃止を視野に入れ検討	健康部門と別開催	開催の在り方・内容の検討				
52 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	4大祭り等の観光客数	観光客数		84,000人	85,000人	86,000人	86,500人	10,000人	コロナ禍により各種イベントは中止・縮小を余儀なくされた。基本的には神事のみが無観客であり入込数はゼロ。初市の出店については、会津管内の事業に限定し実施。	観光物産協会の職員が一新され、これまでのノウハウが継承されるか等の課題はあるものの、これを機にプロセスの見直しを実施する良い機会でもある。	商工観光班
					80,500人	87,000人	96,000人	89,000人 御田権祭11,000人 夏まつり30,000人 秋まつり18,000人 初市30,000人				
53 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	広域行政の推進	滞納整理機構における取り組み	差押え件数	21件	23件	25件	27件	150件 (9,897千円)	県税部の指導のもと、徴収及び滞納整理を推進し、コロナ禍の中でもひきつづき、町税等の収納率を向上させ、財源確保及び税の公平性を確保する。	県税部の指導のもと、効果的な滞納処分を行ったことで、収納率の向上に繋がった。	税務管理班
					55件 (5,417千円)	73件 (4,648千円)	81件 (5,079千円)	88件 (6,819千円)				
54 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	国民健康保険における広域連携	広域化に向けた協議・準備	広域化に向けた協議・準備	広域化準備	広域化準備	広域化	広域化	広域化に向けての検討・取組	・県、国保連との検討(ワーキンググループ)へ参加 ・広域化に向けたシステム改修準備	県の標準システム移行については、当初令和4年度の稼働に向け調整していたが、現在計画が進んでいないため、今後は県の動きを見ての対応になる。県は県内の国保保険料統一化を令和11年度に設定し、令和6年度以降段階的に統一保険料に収束させるとしている。	保険年金班
					広域化に向けての検討・取組	県が示す保険税率に近い数値で試算し運営する見込である	広域化に向けての検討・取組	広域化に向けての検討・取組				
55 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	情報発信・情報公開の推進	情報収集・発信体制の構築	体制構築	検討	体制構築	実施	実施	実施	広報委員会等で情報発信についての協力依頼をするとともに、町公式Instagram・Twitterのアカウントを取得し情報発信体制を整備した。	情報収集や発信する体制については整備された。今後も発信する情報の内容充実を図る。	政策企画班
					検討	検討	検討	検討・体制構築				
56 第3節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	HP・SNS等による積極的な情報発信	FB投稿件数		120件	140件	160件	180件	184件	広報委員会等で、HPの更新やSNSの投稿などの積極的な情報発信を促した。	HPやSNSの活用を促してきたことで、情報統計係だけでなく、各課が情報を自発的に発信する環境を作ってきた。今後も情報発信が業務の一環であることを職員に意識付けをしていきたい。	政策企画班
					153件	105件	161件	196件				
57 第4節	官民連携の推進・民間活力の利活用	アダプト制度の推進及び活動支援	アダプト制度の推進	協定団体数	6団体	7団体	8団体	10団体	2団体	コロナウイルスの影響により、実施見送りとした団体があったため。新規予定の団体も同様の理由により見送りとなった。4団体予定、うち2団体が継続契約。未契約は2団体あり、既存1団体(子供会)、新規1団体(福祉法人)は、コロナによる活動自粛によるもの。	高齢化や構成人員の減少等により実施が困難になり取りやめとした団体(婦人会)が生じた。一方で新規に参加を見込んでいた団体(福祉法人)が、今般のコロナウイルス感染拡大により実施を見送ったことにより、新規参加がなかった。	都市土木班
					5団体	4団体	4団体	4団体				
58 第4節	官民連携の推進・	都市公園、農村環境	都市公園管理の行政区	管理委託公園数	11箇所	12箇所	13箇所	13箇所	14箇所	都市公園が設置されている行政区において、高齢化等の問題があり、新規の委託について検討する必要性はあるが、委託による効果の程は不明である。	都市公園管理上の負担となる作業等について、負担軽減策について検討が必要である。	都市土木

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに組み込んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
58 第4節 民間連携の推進・民間活力の利活用	等の管理方法の改善	等への移行	民間委託先数	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所		11箇所	り、現状のシルバー委託で概ね充足できていることや、地元の負担増となることを考えると協力が得られる可能性が低い。	老朽化した遊具等の一部についてはR3年度に除却等を行う予定である。	班
59 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		多面的機能支払交付金制度	実施団体数	55組織	57組織	58組織	坂下地区以外全地区	坂下地区以外全地区	52組織	多くの活動組織で事務の後継者等の確保が難しくなっており、集落単位の活動が厳しい組織が増加する傾向にあることから、土地改良区等が主体なる広域化事業への支援を図る。また、毎年度多額の繰越金を残している組織が多く事業費の活用が十分でない組織の効果的な支援が求められる。	未実施組織への取り組み 後継者等の確保が難しくなることから、土地改良区等が主体なる広域化事業への支援を図る。	農林振興班
60 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	指定管理者制度のあり方	指定管理者制度のあり方	指定管理者施設の選定・実施	検討・選定	実施	実施	実施	実施	継続実施	指定管理については、令和3年度までであることから、継続した。糸桜里の湯ばんげの今後のあり方について、担当部署と連携し、指定管理料を抑えた指定管理とする方向で協議した。	糸桜里の湯ばんげの必要性についても協議する。	財務管理班
61 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		糸桜里の湯ばんげ	来館者数	120,000 人	125,000 人	127,000 人	130,000 人	131,000 人	74,152人	コロナ禍による約1か月半の臨時休業、時短営業や全体的な外出自粛ムードもあり、来場者数は減少した。	現指定管理期間が令和3年度までであるが、現在指定管理者でのこれ以上の改善は見込めないと考える。 令和4年度以降は、町の方針により、これまでよりも大幅に経費を圧縮したうえでの温泉運営を模索する。なお、調整がつかない場合は温泉施設を廃止する。	商工観光班
62 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園	合宿等誘致による施設使用料	0 千円	0 千円	100 千円	200 千円	300 千円	0千円	指定管理者による利用者への働きかけを行っているが、コロナウイルスの影響により利用実績がなかったため。	指定管理者による利用者への働きかけを行っているが、実績につながらない。 合宿時における町内で受け入れられる宿泊施設も課題である。 コロナウイルスの影響が継続していることから、早期に回復することは難しい情勢にある。また、施設の老朽化が著しく、早期に改善が必要である。	都市土木班
63 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	社会福祉協議会のあり方	組織体制の構築と地域福祉の推進	組織体制の構築	検討	実施	実施	実施	実施	除外			福祉健康班
64 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各種業務の民間委託の推進	民間委託への調査検討	民間委託への調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査・検討	費用対効果の面でメリットがないため、進捗していない。	各種窓口業務の民間委託について、全体的に捉え、調査・検討を進める。	政策企画班
65 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	施設整備におけるPFI等の民間活用	新庁舎建設における検討	建設手法の調査・方針決定	調査検討	調査検討	調査検討	検討実施	検討実施	班内において検討	新庁舎建設についてはなったが中断となったが、財政健全化後に向け、より安価な代替案も含めて班内で検討した。	H30年に、庁舎建設検討委員会で、基本構想・基本計画の策定に向けた検討準備を行ったが、財政問題から一時中断となった。財政健全化後の着手に向け、引き続き庁舎の建設手法等について調査研究を進める。	政策企画班
66 第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	道の駅あいつ湯川・会津坂下の利活用	道の駅あいつ湯川・会津坂下の利活用	農産物販売額6次化商品の開発件数	5000万40件	5600万60件	6300万80件	7000万100件	7000万100件	3億1,865万円34件	道の駅ブランド商品の新たな認定はなかったが、6次化商品のPRに努め、出荷者の所得向上につながった。	道の駅ブランド商品の認定総数は34品であり、地元素材のPRにつながった。農産マーケットに指導員（地域おこし協力隊）を配置し、出荷物の品質向上と売場の業務向上を図った。	政策企画班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		②5か年の取り組みについての成果と改善点		担当部署
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由	※計画期間（H28～R2まで）を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。		
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各地域（地域づくり協議会）における取り組み	地域づくり協議会の自主運営（人材育成）	自主運営・運営体制の構築	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	地区での担い手の不足等のため、地域づくり協議会事務局を行政管轄とした。	地域の力を活用しての、地域自身での協議会活動及び運営を目指してきたが、担い手の不足並び	政策企画班	
			検討	検討	検討	検討							
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		地域支え合い体制の構築	体制構築	関係団体と協議	関係団体と協議	活動の検討	活動の検討	活動開始	新規サロン団体の開設 2団体 講師派遣 14件	高齢者の通いの場（サロン）活動を通じて、高齢者の社会性を保ち社会参加を促し、地域支え合いや多様なサービスでの健康維持、見守りを行った。コロナ禍でサロンを開催できない時期があるなど、規模縮小となった。	地域資源一覧やサロンメニューを作成し、サロン開催時に介護予防出前講座や運動を取り入れてもらえるようにした。また、地区コミセンとの連携を強化し、地区ごとのサロン活動を普及させていく必要がある。その中でも、中心となりサロン運営をする方の発掘・育成が課題となっている。	保険年金班	
		関係団体への啓発、核となる団体との協議	関係団体への啓発、核となる団体との協議	関係団体への啓発、核となる団体との協議	サロン団体の開設 5件 講師派遣 11件								
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	スポーツ振興の充実（バンビィ）	自主財源の確保、人材育成	会員数	774 人	800 人	900 人	1,000 人	1,000 人	418人	・スポーツクラブバンビィが町のスポーツ推進に積極的に参画するよう働きかけを行いながら、スポーツ振興を協働で実施（放課後子ども教室、健康ポイント事業、介護予防、運動教室など） ・スポーツクラブバンビィの活動の明確化 ・スポーツに関わる団体が全体で取り組んでいく仕組みづくりの働きかけを実施	健康づくりからの運動を推進するため、社会教育係とスポーツクラブバンビィが協力して、健康ポイント事業の推進を行った。同事業の実績も昨年度から比べてもかなりの増加が見込めたことは成果となったと考える。	生涯学習班	
		H27年度774名 H28年度721名 53名の減	H28年度721名 H29年度666名 55名の減	666名	497名								
第5節 公共施設の管理及び利活用	公共施設修繕・改修長期計画	公共施設総合管理計画	総合管理計画における修繕・除却	検討	計画策定	実施	実施	実施	実施	令和元年度に各部署に10年間の長寿命化のための必要な取り組みについて照会し総合管理計画（個別施設計画）を策定した。	令和2年度に策定した総合管理計画（個別施設計画）を策定したが、今後随時見直しを行う必要がある。	財務管理班	
			H29.3月策定	未実施	実施	実施							
第5節 公共施設の管理及び利活用		教育施設における長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定・実施	計画策定準備	計画策定準備	計画策定	計画に基づく管理	計画に基づく管理	計画策定	町全体の長寿命化計画と整合性を持った個別計画を作成することができた。	修繕の実施計画として、目標年度・修繕内容を記載したが、築30年を超える施設もあり、必要な修繕が今後も発生する可能性もあるため、随時更新が必要。	教育総務班	
		調査研究を実施	計画策定準備	計画策定準備	計画策定準備								
第5節 公共施設の管理及び利活用	維持管理費等の削減	新電力及びLED化の検討	電力自由化・LED化の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	新電力を導入している教育施設について、更なる電気料削減のため、2回目の入札を行い業者選定を行った。東北電力側が落札。	令和3年度で導入から4年目を迎え、効果が現れているのは明らかのため、更なる効果的な新電力の導入を目指す。	財務管理班	
			検討実施	実施	実施	実施							
第5節 公共施設の管理及び利活用		太陽光発電・蓄電システムの活用	蓄電率の決定	検討	蓄電率の決定	50%	50%	50%	実施	平成30年度から4施設の屋根に太陽光パネル（賃借）を実施している。	さらなる導入の可能な施設が見込めないことから、引き続き適正な管理執行を行う。	財務管理班	
		実施	実施	実施	実施								
第5節 公共施設の管理及び利活用	町営住宅の管理	中岩田団地の一部取壊し・分譲	移転・解体・分譲	移転	移転	移転	分譲	分譲	実施	建物の除却を実施。 令和3年度に土地の分譲のための入札を実施。	目標建物の除却を実施した。 今後も計画に従い順次除却を実施する。	都市土木班	
		1件実施	2件実施	4戸実施	移転完了 公有財産所管替え								
第5節 公共施設の管理及び利活用	町有施設の有効活用	保健福祉センター（福祉活動拠点整備）	福祉施策の充実	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	除外			福祉健康班	
		指定管理検討施設整備	福祉活動拠点整備	福祉活動拠点整備	完了								

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点	担当部署	
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由	善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。		
第5節 公共施設の管理及び利活用		町営スキー場（通年利活用）	利用者数	600 人	700 人	750 人	800 人	850 人	117人	バーベキューや消防署の訓練が主な利用者。上記と同様、コロナ禍による影響により利用客数は減少した。	指定管理期間も終了することから、新たな指定管理者を公募するとともに、活用について協議していく。	商工観光班	
			600人	480人	330人	337人							
第5節 公共施設の管理及び利活用		五浪美術記念館	来館者数		1,750 人	2,000 人	2,150 人	2,300 人	2,450 人	844人	・「総合的な学習の時間」における郷土理解学習：坂下南小学校4年生(7/9)25名 ・福島県立美術館2020学校連携共同ワークショップ：坂下中学校文化部(9/27) 22名 ・近代会津の画人展（11/3～11/15）161名 ・パンピィ美術展（11/24～11/29、12/1～12/6）683名	・現状では常設展の開催ができないので、施設のあり方から考えなければならない。 ・収蔵物の適正な保管方法を考えなければならない。 ・町広報紙等を活用した情報発信に努めたが、町民ギャラリー貸出の実績がなかった。	生涯学習班
				2,293人	2,059人	1,533人	527人						
第5節 公共施設の管理及び利活用		埋蔵文化財センター	利用者数	開設準備	開設	100 人	200 人	300 人	641人	・講演会：「山林仏教と高寺山遺跡」の開催(11/3)36名 ・企画展：「高寺山遺跡速報展」の開催(10/9～3/31) ・特別開館：「エールご当地巡回展」(9/12、9/13)59名、「広瀬地区文化祭」(11/1、11/3)58名 ・「総合的な学習の時間」における郷土理解学習：坂下中学校1年生(9/8)	・町内外から定期的に団体予約が入るなど認知度の広がりがみられる。今後も埋蔵文化財の保存、活用を通して町の情報発信に努める。 ・過年度に実施した発掘調査における遺物等の再整理、データベース化を図り、展示内容の充実を図ることができた。	生涯学習班	
			文化庁から補助金による埋文センター設立の許可を得られた。	開設準備	開設準備	1,158人							
第5節 公共施設の管理及び利活用		新庁舎・総合体育館の建設	子育てふれあい交流センター	年間利用者数	開所	6,000 人	6,600 人	7,200 人	7,800 人	1,968人 (町内1,684人) (町外 287人)	新型コロナウイルス感染症予防対策の為、5月に休館とした。また、現在も感染予防として町内の方のみの来館としている。ファミリーサポート事業との連携を実施した。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響があり来館者は伸びないと考えている。また、町内限定としてことで、来館者との交流が取り易くなった。指標として、来館者数ではなく相談件数等への変更も検討する。また、ファミリーサポート事業との連携強化を図る。	子ども支援班
						6,085人	11,041人	9,145人	8,524人 (町内3,774人、 町外4,750人)				
第5節 公共施設の管理及び利活用	新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	基金積立額(千円) (累計額)	80,000 (192,000)	80,000 (272,000)	80,000 (352,000)	80,000 (432,000)	80,000 (512,000)	実施	行政センター建設整備基金に1億356万9千円を積立てし、3億9,405万1千円とした。	5年間で行政センター建設整備基金、財政調整基金に積立を実施し、大幅な改善が図れた。今後は新庁舎の建設へ向けて、減債基金も含めて、基金の積立を実施していく。	財務管理班	
					実施	実施	一部実施 13,000千円 (16.25%)	未実施					
第6節 財政健全化の推進	補助費等（単独・補助）	補助金の適正化	補助金の適正化	実施	審議会検討	実施	実施	審議会検討	実施	補助金制度審議会を開催し、ガイドラインを作成し、適正化を図った。また今後は毎年担当課によりチェックし、適正化を図っていく方針とし、審議会は5年に1回の開催とした。	補助金交付のガイドラインを作成し一応の決着をした。今後は毎年担当課によりチェックし、適正化を図っていく方針とし、正常に機能すれば、審議会の開催の必要性も検討する。	財務管理班	
				現行制度で実施	審議会検討	実施	実施						
第6節 財政健全化の推進	負担金	負担金の適正化	負担金の適正化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	当初予算ヒアリングにおいて、各課との協議・調整を実施した。	引き続き、財政ヒアリング等での適正化を図っていく。	財務管理班	
				実施	実施	実施	実施						
第6節 財政健全化の推進	委託料の改善	給食センターにおける委託契約	リスク分担の調査	調査確認	調査確認	調査確認	リスク分担の検討	委託契約	人件費相当分3,034千円を新たに計上	湯川村学校給食業務受託料の算定において、新たに人件費を計上したことにより対前年度比約280万円増額となった。	委託料の改善（安価での契約）については、毎年1社随契などによる委託料を想定したと思いますが、毎年安価で契約するには限界があり、その限界を超えてしまうと不当な価格につながってしまう恐れがあると思います。所期の目的はほぼ達成されたのではないのでしょうか。	給食センター	
				消耗品リスク分担の実施(60千円の減) 調査確認	委託業務内容の見直し(水道代184,430減)	264,560円減額	前年度と同じ期間(12月～3月の4カ月)で 248,960円減額 H29:5,311千円 H30:5,046千円 R1:4,868千円						
第6節 財政健全化の推進		浄化センターの包括的民間委託（長期継続契約）	委託料削減見込み額 一括契約・包括的民間委託の検討	単独契約 調査検討	長期契約による 調査検討	長期契約による 調査検討	広域連携一括契約による 調査検討	広域連携一括契約による 調査検討	長期継続契約による維持管理費の削減	同一処理方式を採用している近隣自治体（金山町・昭和村）を対象に協定書を締結し維持管理業務の一括発注を行った。今回は、発注業務のみを会津坂下町で行い契約は各々の町村で行うこととした。	金山町・昭和村と協定書を締結し共同発注できたことは、一定の成果と考える。今後は、情報の共有を図り技術の継承など人的交流も図る必要がある。また、仕様発注から性能発注への転換を図る必要がある。	上下水道班	
				長期継続契約締結による維持管理費の削減	長期継続契約による維持管理費の削減	長期継続契約による維持管理費の削減	長期継続契約による維持管理費の削減						

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第6節 財政健全化の推進		介護保険制度改正にかかる業務委託	受入れ団体の組織強化及び一括委託	組織強化	組織強化	組織強化	一括委託の検討	一括委託の協議	町社会福祉協議会への地域包括支援センター委託	平成30年度から社会福祉協議会へ地域包括支援センターを委託し予定通り業務がスタートした。3事業(在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業)とも関係性があり、連携し一体的な取り組みを行った。	一括委託により、3事業の連携が図られている。行政と関係機関の連携を強化し、被保険者にとってよりよいものとなるようにし、広報周知し、利用しやすい環境をつくり成果をめざしていく必要がある。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進	特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計	一人当たりの医療費	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -3.26%	国保加入の被保険者数は増加したが、1人あたりの保険給付費は減少となった。 被保数 R元 3,695人 → R2 3,728人(+33人) 給付費 R元 316,108円 → R2 309,466円(+6,642円)	一般会計からの繰入金についてはH28度の195,893千円よりR2度の155,967千円となり、39,926千円の減となった。これは国保税軽減額減少による保険基盤安定負担金の減と、18歳以下のこどもの数が減ったことによる子どもの医療費無料化分の減少による。	保険年金班
			対前年比 -0.3%	対前年比 -0.1%	対前年比 +2.3%	対前年比 +4.2%						
第6節 財政健全化の推進			国保持会積立金の確保	国保基金残高	30 千円	30,000 千円	60,000 千円	90,000 千円	120,000 千円	令和2年度末基金 120,037千円	令和2年度は、基金に70,000千円を積み増し積立金を確保した。	県からの借入金を返済し、基金に積み立てできたので健全化に向けた成果を上げられた。令和2年度で療養給付費の1か月相当額を積立したので、今後は積み立てを行わず、基金の運用について検討していく。
第6節 財政健全化の推進		介護保険特別会計	介護事業計画による事業の適正運営・基金計画の作成	現行基金計画の実施	現行基金計画の実施。 次期介護事業計画の策定	実施	実施	実施	令和2年度末基金 212,247千円	平成29年度中に策定した第7期介護計画では、平成30年度から3年間の保険料上昇を抑制するため基金取り崩しを行うこととしたが、令和2年度も当初の見込みよりも給付費が増大しなかったため、基金取り崩しを取りやめた。また、保険料分の負担に余裕が生じたため、年度末に3千万円積み立てることとした。	医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「包括ケアシステム」の深化・推進してきました。今後、高齢者の増加に伴い介護給付費の増加が予想されることから、サロン事業の強化や、介護給付適正化へ向けた事業の実施が必要である。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進		下水道・農業集落排水特別会計	接続率(下水道) 接続率(農集排)	下水道 74.2% 農集排 74.8%	下水道 78.6% 農集排 76.8%	下水道 81.9% 農集排 78.8%	下水道 83.9% 農集排 80.8%	下水道 86.0% 農集排 82.8%	接続率 公共下水道 (75.19) 農集排 (76.82)	町広報誌、HP等の広報媒体により普及啓発を行った。また、工事説明のための各戸訪問の際にも加入促進を行った。下水道フェスティバルなどのイベントは新型コロナの関係で実施できなかった。	接続率においては、様々な理由により目標値に達していないが面整備の促進により供用開始区域の拡大はおおむね順調に伸びている。少子高齢化による接続率の伸び悩みを解消するための施策が必要である。(早期接続補助金等)	上下水道班
第6節 財政健全化の推進		坂下東第一土地区画整理事業特別会計	一般会計繰出金	163,867 千円	165,000 千円	165,000 千円	170,000 千円	170,000 千円	94,220千円	起償償還が進み公債費が占める割合が減少したため。	事業費は、特に国交付金の額に左右されるところが大きい。また、単独費での工事等についてはほとんど予算措置がされないため、事業費への影響が少ない。 公債費は償還が進んだことにより減少している。近年の事業費分の償還増はあるが、事業費自体が縮小傾向のため影響は少ない。	都市土木班
第6節 財政健全化の推進	町債残高の減少と財政調整機能の確保	実質公債費比率	実質公債費比率	14.00%	13.70%	13.10%	12.30%	11.80%	12.20%	定期償還額よりも新規起債額を抑えることで町債残高を着実に減少させている。	今後も財政健全化アクションプランに基づき新規起債額の抑制を図る。	財務管理班
			13.90%	14.20%	13.70%	13.30%						
第6節 財政健全化の推進		財政調整基金残高	財政調整基金残高	150,000 千円	200,000 千円	250,000 千円	300,000 千円	350,000 千円	総額：451,999千円 (R2積立額：142,667千円)	財政調整基金に1億4,266万7千円を積立とし、4億5,199万9千円とした。アクションプランの目標積立額に到達した。	5年間で行政センター建設整備基金、財政調整基金に積立を実施し、大幅な改善が図れた。今後は新庁舎の建設へ向けて、減債基金も含めて、基金の積立を実施していく。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	財政諸表の公表と活用	地方公会計システムの導入	システム導入	固定資産台帳整備	システム導入	実施・公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	前年度に引き続き、財務諸表の作成・公表を実施した。	引き続き毎年度の財務諸表の作成・公表を実施していく。次期の財務会計システムの公会計対応が課題。	財務管理班
			固定資産台帳整備は繰越。システムについては導入済。	システム導入	実施・公表	実施・公表						

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						①令和2年度取り組み実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		②5か年の取り組みについての成果と改善点 ※計画期間(H28～R2まで)を振り返り、成果や今後の課題をふまえた改善点についてご記入願います。 ※「取り組み内容」、「具体的活動・指標」などについてのご意見があれば入力願います。	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	R1	R2	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
94 第6節 財政健全化の推進	公営企業における企業会計の導入	企業会計への移行及び経営戦略策定	企業会計への移行経営戦略の策定	調査・研究 経営戦略策定	調査・研究	調査研究	企業会計移行業務委託	企業会計移行業務委託	公営企業会計移行支援業務委託	公営企業会計へ移行するための第1段階である基礎調査の業務委託を行った。	令和5年度の企業会計移行へ向けてスケジュール管理が必要である。令和3年度に債務負担行為により複数年一括発注を行い経費削減を図る。最終的には、企業会計システムの導入となるので、上水道システムとの連携が必要である。	上下水道班
				経営戦略の策定	経営戦略に基づく令和2年度使用料改定に向けての調査研究	経営戦略に基づく令和2年度使用料改定に向けての事務遂行	経営戦略に基づく令和2年度使用料改訂に向けての事務遂行					
95 第7節 議会における取組	議会における取組	議会議員の報酬及び費用弁償	報酬・費用弁償	現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重		町村議員は他の職業と兼職されている方が多く、議員報酬＝生活給ではない。この問題が議員のなり手不足の要因の一つと考えるが、特別職報酬審議会での答申内容を尊重し、報酬改定は無。	特別職報酬審議会の答申内容に従い、計画期間中の報酬改定は無かった。	議会事務局
				現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重					
96 第7節 議会における取組	議会議員の費用弁償	議会議員の定数	定数	16 人	16 人	16 人	特別委員会の答申に基づいた定数による改選	答申に基づいた定数		令和2年4月改選より議員定数14名となった。人口規模、活発な議会運営からみても、現定数が妥当だと考える。	令和元年9月（第3回）定例会において次期選挙（令和2年4月改選）より議員定数を2名減の14名とする条例改正を行った。それに伴い、常任委員会数も3から2へ減とした。議員2名減にしたことにより報酬及び費用弁償、共済負担金等を含め約800万円の削減となった。	議会事務局
				16人	16人	16人	14人					